



過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ

## 国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合は、保険料の免除を申請することができます。

- これまでは、過去分の国民年金保険料の免除(※)が受けられる期間は、申請の直前の7月(学生納付特例は直前の4月)までの1年以内でした。
- 平成26年4月からは、申請時点の2年1ヶ月前の月分まで申請できるようになります。

### 【失業などの特例免除の対象期間も拡大されます】

- 災害・失業などを理由とした免除(特例免除といいます)は、これまでは、申請時点の年度または前年度に災害・失業などの理由があることが条件となっていました。
- 平成26年4月からは、災害・失業などの前月から災害・失業などがあった年の翌々年6月までの期間について、特例免除の申請ができるようになります。(平成26年3月以前にあった災害・失業も対象となりますが、過去分の審査対象期間は2年1ヶ月前までです)

### 【申請方法は】

**苫小牧年金事務所等**に申請してください。

必要な添付書類など、詳しくは、**苫小牧年金事務所**までお問い合わせください。

(※)「免除」とは全額免除、一部免除(3/4、半額、1/4)、若年者納付猶予、学生納付特例のことです。

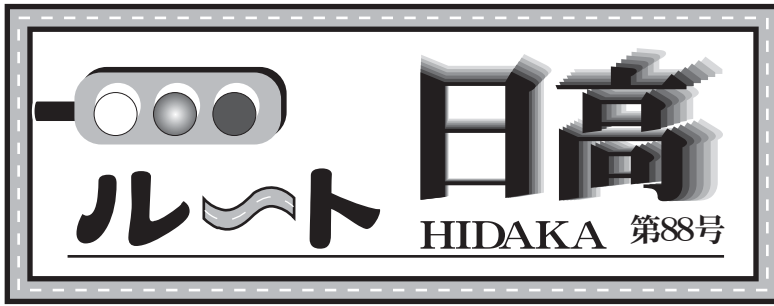
### ◆ご注意ください◆

- 2年1ヶ月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に年金などを受け取れない場合や失業などの特例免除が受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。
- 申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

なお、全額免除と一部免除は配偶者及び世帯主、若年者納付猶予は配偶者についても所得審査を行います。配偶者や世帯主が失業などに該当する場合も免除を受けられる場合があります。

<お問い合わせ先>

苫小牧年金事務所 電話 0144-36-6135 苫小牧市若草町2丁目1-14



**ストップ・ザ・交通事故！**  
—めざせ 安全で安心な 北海道—

**日高町の交通事故件数**

○発生件数	.....	0件
○死者数	.....	0人
○傷者数	.....	0人

2014年1月31日現在

『町民一人ひとりが交通マナーを守り、  
交通事故のない社会を目指しましょう。』

◎平成25年中の交通事故発生状況！

1. 門別警察署管内の交通事故発生状況（前年対比）

区分	発生件数	死者数	傷者数
日高町	28 (+4)	1 (±0)	34 (+7)
平取町	5 (-2)	1 (-2)	7 (±0)
合計	33 (+2)	2 (-2)	41 (+7)

2. 都道府県別死者数（前年対比）

都道府県名	愛知県	兵庫県	千葉県	静岡県	北海道
死者数	219	187	186	184	184
前年対比	-16	+8	+11	+29	-16

**冬道の交通事故防止！**

- 冬道は「急」の付く運転をしない
  - ・急ハンドル
  - ・急ブレーキ
  - ・急加速・発進
- 安全速度を守る
  - 積雪、凍結路面の停止距離は夏の3～10倍
- 危険を予知した運転
  - 雪山の陰から子ども、車が飛び出してくるかもしれないなど「かもしれない」運転をすることで危険回避につながる
- 交差点付近は路面に注意
  - 車の停止、発進が多い交差点付近は、タイヤで路面が磨かれ非常に滑りやすい
- 車両の性能を過信しない
  - 4WD車は、発進、登坂性能は優れているが制動性能は2WD車と変化なし
  - スピンしたときは、立て直しが困難
- カーブ手前での減速
  - カーブ手前では、十分減速し安全速度で走行

**日高地区交通災害共済に加入しましょう**

＝年額500円で、3万円から80万円の見舞金＝（1日以上通院日数より支給されます。）

- 【共済の目的】** 日高管内の住民が、交通事故により災害を受けた場合、これを救済し、住民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的としています。
- 【加入できる人】** 日高管内に住民登録をしている方はどなたでも加入できます。
- 【会費】** 1人年額500円です。（途中加入する場合も同じ）
- 【共済期間】** 平成26年4月1日～平成27年3月31日
- 【加入奨励金】** 各自治会等が取りまとめた団体加入に対して加入奨励金(1人×50円)が交付されます。
- 【加入方法】** 加入申込書に住所・氏名等を記入し、役場住民課、総合支所、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所へお申し込みください。

◎日常生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

**毎月15日は道民交通安全の日**  
交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. 自転車走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

◇デイ・ライトで安全運転  
昼間のライト点灯に協力を！

〈昼間点灯効果〉

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ